

環境整備課からお知らせ

◎町営住宅入居者募集

町では、つぎのとおり入居者を募集しています。申し込みを希望される方は、環境整備課管理係までお願いします。

＊随時募集(先着順)となっておりますので、申込定員に達し次第終了します。

【町営栃久保第1住宅

(高齢者・母子世帯向け)

〔所在地〕 氷川1869番地

〔募集戸数〕 1戸(207号)

〔構造〕 木造平屋1戸建

(床面積41・51㎡)

戸建てタイプ

〔間取り〕 2DK(和室6

畳および4・5畳、台所、

浴室、トイレ付)

〔使用料〕

2万4000円/月

〔入居要件〕 詳細は町ホームページまたは募集要項をご覧ください。

〔申込期限〕 随時募集(先

着順) 定員に達し次第終了

〔申込期限〕 随時募集(先着順) 定員に達し次第終了

〔申込配布場所〕 環境整備課(役場地下1階)・古里出張所(子ども家庭支援センター)

＊募集要項および申込用紙については町ホームページでも掲載しています。

＊住宅の申し込み資格は、各種条件があります。申し込み資格があるかどうかよく確かめください。

立木の成長により、道路を挟み山側および川側に生茂り、倒木や落枝など、道路交通の妨げとなり、事故の要因に繋がる危険箇所が点在しています。

◎道路交通の支障となる立木の伐採などのお願

また、庭木の枝葉がのびて道路上に張り出し、カーブミラーや道路標識の視界を遮るなど、年間を通して

道路に様々な支障を来しています。交通安全を未然に防止するために、安全な通行を確保する

立木の伐採、樹木のせん定、垣根・庭木の枝葉のせん定をお願いします。

交通安全を未然に防止

ために、安全な通行を確保する

立木の伐採、樹木のせん定、垣根・庭木の枝葉のせん定をお願いします。

◎騒音について

一方、生活騒音は人の活動にともなって発生するものですから、なくすことはできません。また、生活騒音は、基準値より騒音レベルが低ければ解決するとい

うものではありません。みなさんが普段お使いになっている身の回りのものも、もしかしたら騒音の発生源となり、近隣の方に迷惑をかけているかもしれ

ません。一人ひとりが普段から心

掛けて、必要以上の音を出さないように注意することが大切です。

【騒音トラブルをなくすポイント】

・時間帯に配慮しましょう

・音は小さくする工夫をしましょう

・音が外にもれない様に工夫をしましょう

・ご近所とのおつきあいを大切にしましょう

◎農薬の適正な使用についてのお願

除草剤などの農薬をむやみに使用すると、飛散により周辺環境へ悪影響を与え

特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請期間は、8月25日(火)までです。

まだ申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

※問い合わせは、企画財政課

☎83-2360

カッター



☎83-2317

カッター